## 第30号議案

令 和 3 年 度 小 笠 原 村

净 化 槽 事 業 特 別 会 計 予 算

令和3年度小笠原村浄化槽事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,809 千円 と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出 予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和3年3月17日提出

小笠原村長 森 下 一 男

## 第1表 歳入歳出予算

		款	7						項	į			金額	
1.	分	担金	及	負	担	金							1	
							1.	負		担		金	1	
2.	使	用料	及	手	数	料							4,060	
							1.	使		用		料	4,048	
							2.	手		数		料	12	
3.	国	庫	支	Ł	±	金							2,500	
							1.	国	庫	補	助	金	2,500	
4.	都	支		出		金							305	
							1.	都	補		助	金	305	
5.	繰		入			金							11,940	
							1.	繰		λ		金	11,940	
6.	繰		越			金							1	
							1.	繰		越		金	1	
7.	諸		収			λ							2	
							1.	村	預	金	利	子	1	
							2.	雑				λ	1	
8.	村					債							4,000	
							1.	村				債	4,000	
											±1			
	歳				\			合			計		22,809	

歳 出 (単位:千円)

					I	——— 頁			金額
01. 総	 務	費							12,098
			01.	総	務	管	理	費	12,098
02. 建	設 改	良費							5,000
			01.	建	設	改	良	費	5,000
03. 公	債	費							4,710
			01.	公		債		費	4,710
04. 諸	支	出 金							1
			01.	繰		出		金	1
05. 予	備	費							1,000
			01.	予		備		費	1,000
歳		出	1	合			計		22,809

## 第2表 地 方 債

番号	起債の目的	起債の限度額	
		千円	起債の方法
1	浄化槽整備債	2,200	証書借入れにより政府その他より起債する。
2	公営企業会計適用債	1,800	本債の起債時期が適当でないときは、本債に
		1,000	かわる村債を起こすこともある。
			利率 年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金に
			ついて、利率見直しを行った後においては、当
			該見直し後の利率)
			償還の方法
			政府、東京都、その他の金融機関について、
			その融資条件による。
			その他
			事業執行状況その他の都合により起債額の 全部又は一部を翌年度に繰延起債することも
			主前又は一部を立中及に深処処損りることもある。
	合 計	4,000	

## 第30号議案

令 和 3 年 度 小 笠 原 村

净化槽事業特別会計予算説明書

## 第1 歳入歳出予算

歳入歳出予算総括表

(1)歳入

(単位:千円)

			款					本年度予算額	前年度予算額	比較
1.	分	担	金	及	負	担	金	1	1	0
2.	使	用	料	及	手	数	料	4,060	4,675	615
3.	国	盾	Ē	支	Ŀ	Н	金	2,500	2,504	4
4.	都		支		出		金	305	305	0
5.	繰			λ			金	11,940	11,927	13
6.	繰			越			金	1	1	0
7.	諸			収			λ	2	2	0
8.	村						債	4,000	2,200	1,800
歳		入		<b></b>	ì	<u> </u>	<u>;</u> †	22,809	21,615	1,194

(2)歳 出 (単位:千円)

		אניו (																			
												本	年	度		の	財		源	内	訳
	款			本	年	度	前	年	度	比	較	特		定		財		源	Į	一般	財源
												国都支	出金	地	方	債	そ	の	他		
1.総		務	貫	Ī	1	2,098	3	10	0,893	3	1,205	5	304	4	,	1,800	•	9	994,		
2.建	設 i	改良	!費	Ī		5,000	)	ţ	5,008	3	8	3	2,500	)	2	2,200	•		300	)	
3.公	1	債	貫	Ī		4,710		4	4,713	3	3	3						4	1,710	)	
4.諸	支	出	金	Ē					,		(	)	•	1							
5.予	,	備	費			1,000		,	1,000	)	C	)						1	,000	)	
歳	出	合	計		2	22,809	<b>)</b>	2′	1,615	5	1,194	 	2,80	5		4,000	)	16	6,004	 	C

款								
項	本	年	度	前	年	度	比	較
目								
1.分担金及負担金			1			1		0
1.負担金			1			1		0
1.工事負担金			1			1		0
2.使用料及手数料			4,060			4,675		615
1.使用料			4,048			4,663		615
1.浄化槽使用料			4,048			4,663		615
2.手数料			12			12		0
1.手数料			12			12		0
3.国庫支出金			2,500			2,504		4
1 国庫補助金			2,500			2,504		4
1净化槽整備推進事業国庫補助金			2,500			2,504		4
4.都支出金			305			305		0
1.都補助金			305			305		0
1.浄化槽整備推進事業都補助金			305			305		0
5.繰入金			11,940			11,927		13
1 繰入金			11,940			11,927		13
1繰入金			11,940			11,927		13
6.繰越金			1			1		0
1 繰越金			1			1		0
1繰越金			1			1		0
7.諸収入			2			2		0
1.村預金利子			1			1		0
1.村預金利子			1			1		0
2雑入			1			1		0
1雑入			1			1		0
8.村債			4,000			2,200		1,800

	節			- 説	明
X	分	金	額	<b>司</b> 龙	PH
1.工事負担金			1	科目存置	1
1.浄化槽使用料			4,041	浄化槽使用料現年度分	4,041
2.過年度分			7	浄化槽使用料過年度分	7
1.設計及竣工検査手数	【料		12	設計及竣工検査手数料	12
1.浄化槽整備推進事業	費		2,500	净化槽整備推進事業費国庫補助金	2,500
1.浄化槽整備推進事業	費		305	浄化槽整備推進事業費都補助金	305
1.一般会計繰入金			11,940	一般会計繰入金	11,940
1.繰越金			1	科目存置	1
1.村預金利子			1	科目存置	1
1.雑入			1	科目存置	1

款								
項	本	年	度	前	年	度	比	較
目								
1村債			4,000			2,200		1,800
1净化槽整備債			2,200			2,200		0
2.公営企業会計適用債			1,800			0		1,800
歳 入 合 計			22,809			21,615		1,194

	節			±μ	ng.
K	分	金	客頁	説	明
1.浄化槽整備債			2,200	净化槽整備債	2,200
1.公営企業会計適用債				公営企業会計適用債	1,800

款										本	年	度		の	財	;	原	内	訴	!
項	本	年	度	前	年	度	比		較	特		定		財		;	源	40		
目										国都支	出金	地	方	債	そ	の	他	一般	財	<b>原</b>
1総務費		12	2,098		10	,893		1,	205		304		1	,800		9,	994			
1.総務管理費		12	2,098		10	,893		1,	205		304		1	,800		9,	994			
1.総務管理費		4	1,655		4	,738			83							4,	655			
										(他) (他) (他)	浄化 一般 村預	槽使会計	語用料 ☆繰 <i>入</i> 日子	金			816 838 1			
2.業務管理費		7	7,443		6	3,155		1,	288	都) (債) (他) (他)		槽整 全 負 槽 使	編集 会計 金 明料	適用	業費	1,	339 304 800 1 225 7			
2建設改良費		<u>.</u>	5,000			5,008			8	他) 他) 他)	設計 一般 雑入 2,500	·及竣 会計	注工校 ├繰 <i>入</i>				12 093 1 300			
1.建設改良費			5,000			5,008			8		2,500			,200			300			
1.建設改良費			5,000			5,008			8		2,500			,200			300			
			,			,,,,,,			•	国) (債)	浄化 浄化 一般	.槽整 .槽整	経備指 経備債	進事		2,				
3.公債費		4	1,710		4	1,713			3							4,	710			+
1.公債費		4	1,710		4	1,713			3							4,	710			
1.元金		4	1,180		4	1,119			61							4,	180			
										(他)	一般	会計	操 <i>入</i>	金		4,	180			
2.利子			530			594			64								530			
										(他)	一般	会計	操 <i>入</i>	金			530			
4諸支出金			1			1			0		1									$\dagger$

	節			説	明
区	分	金	額	DЛL	ראי
2.給料			2,284		4,595
3.職員手当等			1,443	1一般職人件費	4,595
4.共済費			767	2 浄化槽事務費 1 印刷製本費	60 29
				2 通信運搬費	1
10.需用費			39	3 その他事務費	30
11.役務費			1		
18.負担金補助及交付金	È 		121		
10.需用費			170	1 浄化槽運営事業費 1 浄化槽施設管理経費	7,443 7,443
11.役務費			115	(新)公営企業会計移行支援業	
12.委託料			5,412		
13.使用料及賃借料			46		
14.工事請負費			1,500		
17.備品購入費			200		
10.需用費			160	1 小笠原諸島振興開発事業費 1 浄化槽施設整備費	5,000 5,000
14.工事請負費			4,840	(新)浄化槽整備工事(14人槽	× 基)
22.償還金利子及割引料	<u></u>		4,180	1 地方債償還元金	4,180
				1 財政投融資資金	4,180
22.償還金利子及割引料	SI		530	 1 地方債償還利子	530
22.良烃亚州」次刮기作	'Τ		330	1財政投融資資金	530

款								本	年	度		の		†	源	内	訳
項	本	年	度	前	年	度	比較	特		定		財			源		
目								国都支		1	方	債	そ	の	他	一般	財源
1.繰出金			1			1	0		1								
1.一般会計繰出			1			1	0		1								
金   								化	)浄化	槽整	隆備推	進事	<b>事業</b>	典	1		
5.予備費			1,000		1	,000	0							1	,000		
1.予備費		•	1,000		1	,000	0							1	,000		
1.予備費		•	1,000		1	,000	0							1	,000		
								(他 (他	)一般)繰越	会計	†繰 <i>入</i>	金			999 1		
歳 出 合 計		22	2,809		21	,615	1,194		2,805	5	4	,000		16	6,004		0

	節			÷∺	08
X	分	金	額	説	明
27.繰出金			1	1 一般会計繰出金 1 一般会計繰出金	1
				1 予備費 1 予備費	1,000

# 第2 給 与 費 明 細 書 1. 一 般 職 (1) 総 括

(単位:千円)

区分	職員数	給	ì <u>F</u>	与 費		共 済 費	合 計	備	考
	(人)	報酬	給料	職員手当等	計	一 共 併 負		VIII -	77
本年度	2		9,136	5,772	14,908	3,068	17,976	負担金 403	
前年度	2		9,073	6,135	15,208	3,098	18,306	(400)	
比較	0	0	63	△ 363	△ 300	△ 30	△ 330		

	区分	扶養手当	超過勤務 手 当	期末手当	勤勉手当	児童手当	特 殊 作 業 手 当	合 計
職員手当等		240	1,717	2,042	1,521	240	12	5,772
の内訳	前年度	240	2,065	2,067	1,511	240	12	6,135
	比 較	0	△ 348	△ 25	10	0	0	△ 363

#### \*上記給与費を下水道事業特別会計と分担し計上

浄化槽事業特別会計計上額

給料	職員手当等	計	共済費	合計		備考
2,284	1,443	3,727	767	4,494	負担金	101

### (2)給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

b	/\	*** 4-6 出	1 3.4		· + ===================================	글었 미미	(単位:	·   [] <i>]</i>
区(	分	瑁 减 額	堆	自減額の増減事	田別内訳	説明	備考	
給	料	63	1.	給与改定に伴う 増減分	0	3年度給与改定に伴う経費	給与改定の状況	
			2.	普通昇給に伴う増減分	56	普通昇給に伴う経費(前年度比)	昇給別職員数 昇給期 職員数 1月	2 人
							延伸	0 人
			3.	その他の増減分	7		職員の異動状況 本年度 前年度	2 人 2 人
職員手	当等	△ 363	1.	制度改正に伴う増減分	0			
			2.	その他の増減分	△ 363	扶養手当 0 超過勤務手当 △ 348 期末手当 △ 25 勤勉手当 10 児童手当 0 特殊作業手当 0		

## (3)給料及び職員手当の状況 ア 職員1人当たり給与

(単位:円、歳)

区	分	一般行政職
	平均給料月額	371,800
令和3年1月1日現在	平均給与月額	413,369
	平均年齢	52
	平均給料月額	369,100
令和2年1月1日現在	平均給与月額	463,638
	平均年齢	51

#### イ 初任給

(単位:円)

区分	小笠原村	玉
	一般行政職	一般行政職
高校卒	150,600	150,600
短大卒	163,100	163,100
大学卒	182,200	182,200

#### ウ 等級別職員数

(単位:人、%)

区分	級	一般彳	一般行政職		
	拟	職員数	構成比		
	5級	0	0.0		
	4級	2	100.0		
令和2年1月1日現在	3級	0	0.0		
节和2年1月1日先任	2級	0	0.0		
	1級	0	0.0		
	計	2	100.0		
	5級	0	0		
	4級	2	100.0		
平成31年1月1日現在	3級	0	0		
十成31年1万1日先任	2級	0	0		
	1級	0	0.0		
	計	2	100.0		

#### (級別の標準的な職務内容)

$\triangleright$	分	職	務	内	容					
	5級	課長の職務又	はこれに	相当する耳	<b>戦務</b>					
一般	4級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務								
行	3級	係長及び主査	の職務又	にはこれに	目当する職	務				
政職	2級	主任の職務又はこれに相当する職務								
	1級	定型的な業務	を行う職	務						

#### 工昇給

	[ <del>7</del>		/\		A ∌I.	職種
	区		分		合 計	一般行政職
	職員	数	(A)	(人)	2	2
本	昇給に係る	職員	数 (B)	(人)	2	2
			2号給	(人)	0	0
年			4号給	(人)	1	1
	号給別別内訳	7/41	6号給	(人)	1	1
度			8号給	(人)	0	0
	比率	(B)	/ (A)	(%)	100.0	100.0
	職員	数	(A)	(人)	2	2
前	昇給に係る	職員	数 (B)	(人)	2	2
			2号給	(人)	0	0
年	号給別別内	ਰਵੋਧ	4号給	(人)	2	2
	ケ ボロカリカリド	八百℃	6号給	(人)	0	0
度			8号給	(人)	0	0
	比率	(B)	/ (A)	(%)	100.0	100.0

#### 才 期末手当・勤勉手当

(単位:月)

区分	支糸	合 月	支給率	職制上の段階職務の級等による加算措置	備考
区为	6 月	12月	(月分)	個 門 上 の 技	加力
本年度	2.225	2.225	4.45	有	
前年度	2.250	2.250	4.50	有	
国	2.225	2.225	4.45	有	

#### カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当(令和3年4月1日現在)

(単位:月)

I	区	分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備	考
	支 給	率等	23.00	30.50	43.00	43.00	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
		制度合率)	24.58688	33.2708	47.71	47.71	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		

#### キ 地域手当(令和3年4月1日現在) ク 特殊勤務手当

(単位:%)

支給対象地域	全域
支 給 率	20%(派遣職も同様)
支給対象職員数	0人(うち派遣職0)
国の制度	地域区分により
国の制度	20.0~0%

区 分	全職種	一般行政職
給料総額に対する比率	0.08	0.08
支給対象職員の比率 (令和2年4月1日現在)	50.00	50.00
代表的な特殊 勤務手当の名称	特殊作業手	当

#### ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容		
扶養手当	同			
住居手当	同			
通勤手当	異	<ul><li>※交通機関利用者</li><li>1か月あたりの支給額限度</li><li>村 30,000円 国 55,000円</li></ul>		

(単位:千円)

					(単位:千円)
		か 年 <b>唐</b> 士	当該年度中増減見込額		业数年度士
区分	前前年度末現	<ul><li>前年度末見</li><li>見在高</li><li>見込額</li></ul>	当該年度中起債見込額	当該年度中	当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
		見 込 額	起債見込額	当該年度中元 金價 還見込額	見 込 額
1 普通債	20,648	18,993	2,400	1,679	19,714
2 財源対策債	26,112	23,648	2,000	2,501	23,147
3 公営企業会計適用債	0	0	1,800	0	1,800
Δ <b>∃</b> I.	AC 700	40 C41	C 000	4 100	44.001
合 計	46,760	42,641	6,200	4,180	44,661